

平成23年6月14日

株 主 各 位

札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

代表取締役 眞鍋雅昭
社長執行役員

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
ほくたけビル 9階 「会議室」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第5期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役13名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokutake.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は景気刺激策などによる個人消費の伸びや製造業を中心として景気回復基調にありました。しかし後半は、各種景気施策の終了や急激な円高進行などにより輸出が減少傾向となるなど、景気回復としては減速基調となりました。加えて、本年3月11日には東日本大震災が発生し、今後の国内経済に与える影響は計り知れず、先行きを見通すことが困難な状況となっております。

医療業界におきましては、昨年4月の診療報酬改定は10年ぶりにプラス改定となりましたが、一方で、薬価や償還価格の引下げなど、医薬品事業・医療機器事業に対する「効率性」への要請は依然として強い状況です。営業利益では、医療用医薬品市場の全国的な市場価格の低下が大きな影響をもたらしました。医療機器・介護などの事業で増益ではありましたが、全体では減益の結果となりました。

このような状況の中、当社では、「ホールディングスはひとつ」を合言葉に、グループ企業の機能強化と連携によるお得意先の利便性の向上に加え、グループ全体での効率性の向上の具現化を目指した活動を行っております。また、グループ企業間の一層のコミュニケーション強化を図るため、昨年6月には、新本社「ほくたけビル」にグループ会社の本社・本部を集約するとともに、業種の枠を超えた新たなサービス・機能の開発に取り組んでおります。組織体制面では、昨年7月に「ソリューション営業本部」「経営管理統括本部」を新設し、グループ各社の顧客支援機能と管理業務の専門性・効率性の強化を推進いたしました。ソリューション営業本部では、具体的には医薬品事業や医療機器事業を中心にグループ各社と連携し、お得意先の医薬品・医療材料の管理業務や経営コンサルティング、医療情報システムの提案など総合的なサービスの開発・展開を推進いたしました。また、経営管理統括本部では、統合以来推進してまいりました拠点の統合による経費率の改善に加え、グループ各社の管理業務を本部内のSSC(シ

エアードサービスセンター)へ移管し、グループ管理業務の再構築とその運営効率化を目指した活動を展開いたしました。

さらに、本年3月には、株式会社ほくやく、株式会社竹山の傘下にあった当社の孫会社5社(調剤事業の株式会社パルスおよび北日本調剤株式会社、介護事業の株式会社マルベリー、サポート事業の株式会社アドウィックおよび株式会社北海道医療情報サービス)を子会社とするグループ組織再編を実施いたしました。これにより、当社グループの主要事業すべてがホールディングスの直接子会社の位置づけとなり、グループガバナンスの強化と効率的な事業運営が可能になりました。

グループの主要企業である株式会社ほくやくにおきましては、本年1月には、受注窓口のシステムの安定確保とさらなるサービス向上・充実を図るため、株式会社ほくやくカスタマーセンターの移転と新システムの導入を完了いたしました。また、豊平支店を株式会社ほくやく札幌白石業務センターに集約し、さらなる業務の効率化を目指しました。

株式会社竹山におきましては、札幌市内の4支店1営業課を株式会社竹山札幌業務センターに集約し、札幌圏における営業強化と業務効率化を目指した営業展開をしております。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、売上高1,982億3百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益10億39百万円(同42.0%減)、経常利益16億89百万円(同30.8%減)となり、当期純利益は、8億25百万円(同30.1%減)となりました。

②セグメントの状況

医薬品事業

医薬品事業におきましては、昨年4月の薬価改定による6.5%の薬価引下げが実施されるなど厳しい市場環境が続いております。そのような中、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」の試行的導入により、医薬品個々の製品価値に見合った販売を推進しましたが、価格交渉が難航いたしました。一方、高齢化社会を背景とした生活習慣病用薬の堅調な伸びや抗癌剤、ワクチンなどを含む新製品群が寄与し、売上面では増収となりました。しかし利益面では、販売価格の低下や仕入原価率の上昇を補うべく、プロモーションフィーの確保およびコスト削減に努めましたが、それらを吸収するには至らず、大幅減益となりました。

その結果、売上高は1,479億40百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は1億57百万円（同85.6%減）となりました。

医療機器事業

医療機器事業におきましては、医療材料など消耗品の売上は横ばいだったものの、病院の新築移転に伴う大型機器の買替え需要など、画像診断機器をはじめとする機器・備品の受注が好調だったため、大幅増収となりました。利益面では、保険償還価格の引下げや市場競争の激化による医療材料の利益率低下が見られたものの、売上の増加と経費率の改善の効果により増益となりました。その結果、売上高は395億4百万（前年同期比9.3%増）、営業利益は4億58百万円（同6.5%増）となりました。

調剤事業

調剤事業におきましては、長期処方などにより、各店舗における処方箋枚数は減少傾向にありますが、新規店舗の寄与により全体の処方箋枚数はほぼ横ばいで推移しました。しかしながら、処方箋単価では、各種加算による調剤技術料の増加要素はあったものの、薬価引下げおよびジェネリック医薬品増加の影響による薬剤料の落ち込みが響き、単価の低下を招きました。その結果、売上高は79億42百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は3億9百万円（同7.9%減）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、利用者ニーズが多様化する中、福祉用具レンタル・販売および住宅改修におきまして、品揃えの充実や販売後の徹底したフォロー体制（モニタリング）の向上に努めました。さらに営業員の育成による提案力強化もあいまって、業績は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は14億99百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は1億59百万円（同22.2%増）となりました。

◇セグメント別の売上状況

セグメント	金額	構成比
医薬品事業	147,940百万円	74.6%
医療機器事業	39,504百万円	19.9%
調剤事業	7,942百万円	4.0%
介護事業	1,499百万円	0.8%
その他	1,317百万円	0.7%
合計	198,203百万円	100.0%

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11億20百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
 医薬品事業 株式会社ほくやく本社ビルの改修工事
 調剤事業 株式会社パルス野幌店 店舗の新設

④資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(2) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成19年度 第 2 期	平成20年度 第 3 期	平成21年度 第 4 期	平成22年度 第 5 期
売 上 高 (百万円)	188,560	185,959	192,781	198,203
経 常 利 益 (百万円)	2,700	1,851	2,441	1,689
当 期 純 利 益 (百万円)	908	1,048	1,180	825
1株当たり当期純利益 (円)	34.98	40.69	46.45	32.83
総 資 産 (百万円)	98,322	96,762	99,296	103,492
純 資 産 (百万円)	36,870	36,472	37,571	37,698
1株当たり純資産額 (円)	1,417.03	1,421.64	1,494.09	1,500.97

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ほ く や く	4,964百万円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品 卸売 医療用機器等卸売
株 式 会 社 竹 山	48百万円	100%	医療機器・医療材料卸売
株 式 会 社 パ ル ス	272百万円	100%	調剤事業
株式会社アドウィック	30百万円	100%	コンピュータ・ソフトウェア の開発・販売および計算業務 の受託

(4) 企業集団が対処すべき課題

当社グループがさらに成長し、勝ち残っていくためには、総合ヘルスケア企業グループとしての組織力の強化を計画的に高めていくことが不可欠であると認識しております。そのための準備として昨年6月にはホールディングス新本社にグループ企業の本社機能を集約し、コミュニケーションレベルの向上を図っております。また、ソリューション営業本部、経営管理統括本部などグループシナジー実現へ向けた取り組みを行うことで、グループ各社の組織を超えたサービスの開発・展開、業務の再構築を行い、個々の企業ではなし得なかった総合的な戦略を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

事業区分	事業内容
医薬品事業	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器事業	医療機器・医療材料の卸売
調剤事業	調剤薬局
介護事業	介護用品等のレンタル・販売、介護・福祉コンサルティング
その他	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託、保険代理店、SPD（院内物流）、新規開業支援

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株 式 会 社 ほ く や く	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
	支 店	札幌、旭川、函館、北見、帯広、釧路など
株 式 会 社 竹 山	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
	支 店	札幌、旭川、函館、釧路、北見、東京など
株 式 会 社 パ ル ス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
	店 舗	パルス薬局、手稲店、めぐみの店など
株式会社アドウィック	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社マルベリー	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
北日本調剤株式会社	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
	店 舗	もみじ台中央調剤薬局など
株式会社北海道医療情報サービス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社三興保険サービス	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社テスコ	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株 式 会 社 ベ ク エ ム	本 社	小樽市稲穂1丁目8番17号
	店 舗	つつじ薬局、ソウマ薬局
株式会社ファーマ・サポート	本 社	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

(注) 平成23年2月28日に、当社の子会社であります株式会社ほくやくおよび株式会社竹山が所有しておりました子会社株式（株式会社パルス、株式会社マルベリー、株式会社アドウィック、株式会社北海道医療情報サービス、北日本調剤株式会社）を当社へ現物配当いたしました。

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,178名（650名）	4名減（49名増）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名（8名）	10名減（2名減）	44.09歳	18.64年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年5月24日付をもって、本社を札幌市中央区北6条西16丁目1番地5に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成23年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 100,000,000株
- ②発行済株式の総数 普通株式 25,976,221株
- ③株主数 942名
- ④大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 い つ わ 企 画	2,678千株	10.66%
ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社	1,499	5.97
有 限 会 社 タ ス ク 企 画	1,408	5.61
田 辺 三 菱 製 薬 株 式 会 社	1,176	4.68
ユ ー ビ ー エ ス エ ー ジ ー ロ ン ド ン ア カ ウ ン ト ア イ ビ ー ビ ー セ グ リ ゲ イ テ ッ ド ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト	1,087	4.33
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	896	3.57
株 式 会 社 北 洋 銀 行	808	3.22
株 式 会 社 ア ス テ ム	677	2.70
ほ く た け 従 業 員 持 株 会	672	2.68
エ ー ザ イ 株 式 会 社	546	2.17

- (注) 1. 当社は、自己株式を859,886株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況 (平成23年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	眞 鍋 雅 昭	㈱ほくやく代表取締役社長執行役員
代表取締役専務執行役員	眞 鍋 雅 信	事業戦略管掌 ㈱ほくやく代表取締役副社長執行役員
取締役専務執行役員	茂 野 護	医療機器事業管掌 ㈱竹山代表取締役社長執行役員
取締役専務執行役員	小酒井 重 久	経営管理統括本部長兼シェアードサービスセンター長 ㈱ほくやく代表取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	久 門 孝 三	経営管理統括本部副本部長 (人事・総務担当)
取締役常務執行役員	中 西 徹 志	リスク管理本部長
取締役常務執行役員	高 橋 和 則	㈱ほくやく取締役常務執行役員 (医薬営業本部長)
取締役常務執行役員	眞 鍋 知 広	㈱ほくやく取締役常務執行役員 (医薬営業本部副本部長)
取締役常務執行役員	巖 友 弘	経営管理統括本部副本部長 (財務・経理・経営企画担当)
取締役執行役員	竹 山 茂 樹	経営企画部長 ㈱竹山代表取締役
取 締 役	鈴 木 賢	㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長 ㈱バイタルネット代表取締役社長執行役員
取 締 役	吉 村 恭 彰	㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役社長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱葦の会代表取締役社長
常 勤 監 査 役	古 井 新 悦	
監 査 役	坪 沼 一 成	坪沼公認会計士事務所
監 査 役	丸 尾 正 美	丸尾法律事務所

- (注) 1. 取締役鈴木 賢および取締役吉村恭彰の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坪沼一成および監査役丸尾正美の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役坪沼一成および監査役丸尾正美の両氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役坪沼一成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役丸尾正美氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役坪沼一成氏および監査役丸尾正美氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
本谷昌司	平成22年6月24日	任期満了	常勤監査役
石川和義	平成22年6月24日	任期満了	非常勤監査役

③取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	120百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	15百万円 (9百万円)
合計	17名	135百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額2百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円（繰入額15百万円は取締役10名に対して）

④社外役員に関する事項

イ. 社外取締役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）

氏名	兼職先および兼職内容
鈴木賢	(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役社長 (株)バイタルネット 代表取締役社長執行役員
吉村恭彰	(株)フォレストホールディングス 代表取締役社長 (株)アステム 代表取締役社長

(注) 1. 取締役鈴木 賢氏は、(株)バイタルケーエスケー・ホールディングスの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、(株)バイタルネットの代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社との間に商品の取引関係があります。

2. 取締役吉村恭彰氏は、(株)フォレストホールディングスの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、(株)アステムの代表取締役社長を兼任しておりますが、同社は当社との間で取引関係があります。

ロ. 社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）

氏名	兼職先および兼職内容
坪沼一成	男山(株) 監査役 丸果旭川青果卸売市場(株) 監査役

(注) 監査役坪沼一成氏は、男山(株)の監査役と丸果旭川青果卸売市場(株)の監査役を兼任しておりますが、両社は当社との間に重要な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

氏 名	会 社 役 員 の 位 地	主 な 活 動 状 況
鈴 木 賢	取 締 役	当期開催の取締役会18回のうち15回出席し、主に同業界からの意見や同業他社社長としての見地からの助言・提言を行っております。
吉 村 恭 彰	取 締 役	当期開催の取締役会18回のうち16回出席し、主に同業界からの意見や同業他社社長としての見地からの助言・提言を行っております。
坪 沼 一 成	監 査 役	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、また、監査役会13回にもすべて出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。
丸 尾 正 美	監 査 役	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、また、監査役会13回にもすべて出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当社への損害賠償を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である鈴木 賢、吉村恭彰の両氏および社外監査役である坪沼一成および丸尾正美の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、I F R S（国際財務報告基準）に関するセミナー実施についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

当社およびグループ会社の企業理念・行動指針およびコンプライアンスガイドラインを重要な行動規範と定め、必要に応じた研修や社内へのさまざまな掲示を通じ、取締役、執行役員および従業員の倫理観の醸成と法令等の遵守を徹底する。

そのために、法令および定款に適合した組織体制とその責任を明確にし、下記各項に示す統制機能を以て、効率的で適正な経営の推進を図るものとする。

①取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っている。その保存期間も法に準拠したものである。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、経営を脅かすあらゆるリスクに対処することを基本方針とした「リスク管理規程」を制定し、経営会議において、その体制の整備、問題点の把握および危機発生時の対応を行っている。

認識すべき重要な点は、従来の災害対策を主としたリスク管理だけではなく、企業価値や持続的に経営を脅かすあらゆるリスクを対象としていることである。経営環境の変化への対応力を備えた危機管理体制ならびにリスクの早期把握や被害の最小化に向けた取組み体制が、当社ならびにグループ会社における最重要課題であることと認識している。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 経営管理に関しては、「経営会議規程」とその付議基準に則り、毎月経営会議を開催し、予算制度に基づく予算と実績の確認および各社各部門における課題ならびに問題の確認・検討を行い、取締役会に報告を行っている。
- (イ) 代表取締役、業務執行取締役の分掌範囲ならびに権限は、「組織規程」に示し、また、各業務組織は、業務分掌ならびに職務権限一覧表に則り執行されている。
- (ウ) 業績管理は、「予算管理規程」に基づき、四半期毎ならびに年度予算に対する進捗管理を行っている。
- (エ) 毎月一回以上の取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っている。

④役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に示すとおり、地域における医療・福祉・保健のネットワークの中で生命関連商品の流通を担う企業としての倫理感を持った事業活動を行っている。このため、当社では、役員・従業員に対し、その守るべき行動規範を明示し、法令はもとより企業倫理遵守の精神を以て「コンプライアンスガイドライン」を制定し推進している。

その対策として、

- (ア) コンプライアンスの推進のために、「コンプライアンス基本規程」を制定し、それに則った「コンプライアンスガイドライン」を以て啓蒙を行っている。
- (イ) コンプライアンスの推進のための統括部署としてリスク管理本部を設置している。
- (ウ) 当社の業務の適正な運営と効率性ならびに不正誤謬の防止を目的とした「内部監査規程」を制定し、内部監査部門として監査室を設置している。
- (エ) 法令等違反の早期把握や従業員等からの相談を受けることを目的とした内部通報制度を「なんでも相談ホットライン規程」として制度し運用を行っている。
- (オ) 反社会的勢力との対応について、全社員向け行動基準に明記し周知徹底している。

- ⑤当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社ならびにグループ会社全体に影響をおよぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、経営会議ならびに取締役会において協議のうえ決議している。
 - (イ) 当社の監査役ならびに監査室によるグループ会社の定期監査を実施している。その監査結果は、毎月の取締役会への報告を行っている。更に、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めている。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の現状を勘案し、特定の監査役補助使用人の設置はしていない。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は、「監査役会規程」に基づき、法令に定める事項のほか、監査役に報告すべきことにつき、取締役・執行役員ならびに従業員に対して報告を求めることができる。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役、執行役員および従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応しており、監査役は取締役等ならびに会計監査人との定期的な意見交換や社内重要会議への出席などにより、監査役監査の実効性を確保している。
- ⑨財務報告に係る内部統制報告制度への体制
- 当社では財務報告に係る内部統制システムの構築に向け、代表取締役の諮問機関として経営管理統括本部副本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、各業務における統制状況の確認ならびに適正な運用に向けた推進を行っている。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた北海道における物流網を基盤として、地域に特化した営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としてきました。また、環境の変化をいち早く捉え、長期的視野にたった経営を行い、借入金に頼らない強固な財務基盤づくりを進めております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことを以て会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

②株式の大量保有取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けにかかる具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と将来を見据えた事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、グループとしてのシナジーの実現が見込まれる設備投資等に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期末配当につきましては、1株につき6円（既の実施済みの中間配当6円と合わせ年間12円）とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	80,292	流 動 負 債	64,116
現金及び預金	17,632	支払手形及び買掛金	62,247
受取手形及び売掛金	43,720	未払法人税等	149
商品及び製品	13,340	賞与引当金	675
繰延税金資産	453	役員賞与引当金	57
その他	5,170	返品調整引当金	45
貸倒引当金	△25	その他	940
固 定 資 産	23,198	固 定 負 債	1,676
有 形 固 定 資 産	13,259	繰延税金負債	442
建物及び構築物	6,125	再評価に係る繰延税金負債	165
土地	6,667	退職給付引当金	245
リース資産	211	長期未払金	579
その他	255	資産除去債務	202
無 形 固 定 資 産	1,413	その他	41
ソフトウェア	1,106	負 債 合 計	65,793
のれん	152	純 資 産 の 部	
リース資産	19	株 主 資 本	38,064
その他	134	資本金	1,000
投資その他の資産	8,524	資本剰余金	12,756
投資有価証券	6,707	利益剰余金	24,733
関係会社株式	272	自己株式	△425
長期売掛金	676	その他の包括利益累計額	△365
破産更生債権	57	その他有価証券評価差額金	833
長期貸付金	203	土地再評価差額金	△1,198
繰延税金資産	108	純 資 産 合 計	37,698
その他	951		
貸倒引当金	△451		
繰 延 資 産	1		
その他	1		
資 産 合 計	103,492	負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,492

連結損益計算書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		198,203
売 上 原 価		183,678
売 上 総 利 益		14,524
販売費及び一般管理費		13,484
営 業 利 益		1,039
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	161	
受 取 事 務 手 数 料	372	
不 動 産 賃 貸 収 入	63	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	33	
そ の 他	189	838
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	66	
遊 休 資 産 諸 費 用	99	
そ の 他	21	187
経 常 利 益		1,689
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	16	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	36	
そ の 他	1	54
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	27	
固 定 資 産 除 却 損	51	
減 損 損 失	121	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	
そ の 他	25	263
税金等調整前当期純利益		1,480
法人税、住民税及び事業税	452	
法 人 税 等 調 整 額	202	655
少数株主損益調整前当期純利益		825
少 数 株 主 利 益		-
当 期 純 利 益		825

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	1,000	12,756	24,427	△406	37,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△320		△320
当期純利益			825		825
自己株式の取得				△19	△19
土地再評価差額金の取崩			△198		△198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	306	△19	286
平成23年3月31日残高	1,000	12,756	24,733	△425	38,064

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成22年3月31日残高	1,191	△1,397	△205	37,571
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△320
当期純利益			-	825
自己株式の取得			-	△19
土地再評価差額金の取崩		198	198	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△358	-	△358	△358
連結会計年度中の変動額合計	△358	198	△159	126
平成23年3月31日残高	833	△1,198	△365	37,698

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ほくやく
株式会社竹山
株式会社パルス
株式会社アドウィック
- ・連結の範囲の変更 株式会社ベクエムについては、平成22年5月1日付で同社の株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社ファーマ・サポートについても、平成22年10月1日付で同社の株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより、当連結会計年度において連結子会社が2社増加いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社アグロジャパン

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 …………… 定額法

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 返品調整引当金 …………… 連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。
- ハ. 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務債務は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- （追加情報）
- 当連結会計年度において、連結子会社から当社の管理部門への転籍者が発生したことに伴い、退職金制度を制定いたしました。
- ただし、当連結会計年度における当社の退職給付費用は、連結子会社からの

転籍者に係るものだけであったため、損益に与える影響はありません。

また、当社の子会社であります株式会社竹山は、退職給付制度について、平成22年10月より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度へ移行いたしました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

なお、本移行に伴う影響額36百万円は、「退職給付引当金戻入額」として、特別利益に計上しております。

ホ. 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、一定の年数（3～10年）による均等償却を行っております。

⑤繰延資産の処理方法

繰延資産は5年で均等償却しております。

⑥消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理基準に関する事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13百万円、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。

(6) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	269百万円
土地	328百万円
投資有価証券	267百万円
計	865百万円

上記に対する債務

買掛金	5,300百万円
-----	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,406百万円

(3) 偶発債務

得意先の金融機関からの借入等に対し債務保証（連帯保証）を行っております。

札幌循環器病院	153百万円
株式会社三育	83百万円
他2社	55百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	25,976千株	－千株	－千株	25,976千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
自己株式	829千株	30千株	－千株	859千株

(注) 1. 自己株式の増加5千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の増加25千株は、市場買付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 169百万円
- ・1株当たり配当金額 6円75銭
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

ロ. 平成22年11月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 150百万円
- ・1株当たり配当金額 6円00銭
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月2日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	150百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	6円00銭
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は基本的に行っておりません。また、当社グループは借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブおよび投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社グループでは、リスク管理本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

ロ. 期間リスク

当社グループでは、リスク管理本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

ハ. 市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、決算状況等を勘案して合理的に算定された価額が含まれております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	17,632	17,632	-
②受取手形及び売掛金	43,720	43,720	-
③投資有価証券	5,914	5,914	-
④長期売掛金	676		
貸倒引当金	△360		
	315	300	△15
資産計	67,584	67,568	△15
支払手形及び買掛金	62,247	62,247	-
負債計	62,247	62,247	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④長期売掛金

これらの時価については、回収スケジュールに応じた国債応募利回りを用い、時価を算定しております。

また、長期売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
優先株式	211
非上場株式	581
関係会社株式	272
合計	1,064

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産③投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,500円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円83銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	675	流動負債	119
現金及び預金	505	未払金	3
繰延税金資産	29	未払費用	15
未収法人税等	91	未払法人税等	15
その他	48	賞与引当金	52
固定資産	34,988	役員賞与引当金	15
有形固定資産	67	その他	16
建物及び構築物	28	固定負債	86
土地	31	退職給付引当金	61
その他	6	長期未払金	25
無形固定資産	3	負債合計	206
その他	3	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	34,918	株主資本	35,458
関係会社株式	34,910	資本金	1,000
繰延税金資産	7	資本剰余金	33,910
繰延資産	1	資本準備金	1,000
その他	1	その他資本剰余金	32,910
資産合計	35,664	利益剰余金	973
		その他利益剰余金	973
		繰越利益剰余金	973
		自己株式	△425
		純資産合計	35,458
		負債・純資産合計	35,664

損 益 計 算 書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,486
売 上 総 利 益		1,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		925
営 業 利 益		560
営 業 外 収 益		30
営 業 外 費 用		13
経 常 利 益		577
特 別 損 失		0
税 引 前 当 期 純 利 益		576
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32	
法 人 税 等 調 整 額	△11	21
当 期 純 利 益		555

株主資本等変動計算書

（ 平成22年4月 1日から ）
（ 平成23年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日残高	1,000	1,000	32,910	33,910	739	△406	35,243	35,243
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－	△320		△320	△320
当期純利益				－	555		555	555
自己株式の取得				－		△19	△19	△19
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				－			－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	234	△19	215	215
平成23年3月31日残高	1,000	1,000	32,910	33,910	973	△425	35,458	35,458

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）
については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～36年

無形固定資産 …………… 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）に
ついては、社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に
備えるため、将来の支給見込額のうち
当事業年度の負担額を計上しております。

②役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、支給見
込額のうち、当事業年度の負担額を計
上しております。

③退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当事業年度において、連結子会社から当社の管理部門への転籍者が発生したことに伴い、退職金制度を制定いたしました。これに伴い連結子会社からの転籍者に係る退職給付債務192百万円を引き継ぐとともに、当事業年度における退職給付費用5百万円を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なおこれにより、損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債務 | 0百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

1,481百万円

販売費及び一般管理費

33百万円

営業取引以外の取引

固定資産の購入

62百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する注記

株式の種類	前事業年度末の株 式 数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
自 己 株 式	829千株	30千株	一千株	859千株

- (注) 1. 自己株式の増加5千株は単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の増加25千株は、市場買付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入限度額超過額

21百万円

役員退職慰労引当金超過額

10百万円

退職給付引当金

6百万円

未払事業税

2百万円

その他

9百万円

繰延税金資産小計

50百万円

評価性引当金

△13百万円

繰延税金資産合計

37百万円

表示区分：流動資産

29百万円

固定資産

7百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

- ① 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- ② 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

③子会社等

属性	会社の名称	資本金 又は出資 金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任	事業上 の関係				
子会社	㈱ほくやく	4,964	医療用医薬品販売	所有 100.0	6名	持株会社	経営指導料	240	未払金	0
							業務受託料	441	—	
							配当金	476	—	
							賃料	30	—	
							固定資産の 購入	62	—	
子会社	㈱竹山	48	医療機器・ 医療材料卸 売	所有 100.0	5名	持株会社	経営指導料	98	—	
							業務受託料	112	—	
							配当金	82	—	
							賃料	1	—	
子会社	㈱マルベリー	50	介護事業	所有 100.0	—	持株会社	業務受託料	13	仮払金	0
子会社	㈱パルス	272	調剤事業	所有 100.0	—	持株会社	業務受託料	10	—	
子会社	㈱北海道医療 情報サービス	20	SPD（院 内物流）、 新規開業支 援	所有 100.0	—	持株会社	経営指導料	0	—	
							業務受託料	0		
子会社	㈱三興保険 サービス	10	保険代理店	所有 100.0	—	業務受託	業務受託料	0	—	
子会社	㈱アドウィツ ク	30	コンピュ ータソフト開 発・販売等	所有 100.0	—	持株会社	業務受託料	1	未払金	0
							消費費	2	—	
子会社	㈱テスコ	10	医療機器等 販売	所有 100.0	2名	業務受託	業務受託料	0	—	
子会社	北日本調剤㈱	10	調剤事業	所有 100.0	1名	持株会社	業務受託料	2	—	
子会社	㈱ベクエム	17	調剤事業	所有 100.0	—	業務受託	業務受託料	0	—	
子会社	㈱ファーマ・ サポート	0	調剤事業 (コンサル ディング)	所有 100.0	—	業務受託	業務受託料	0	—	

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ①業務受託料については、その業務に係る人件費相当分を勘案して決定しております。
- ②固定資産の購入については、市場価額を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,411円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円08銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 口 幹 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂 野 健 弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 口 幹 男 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂 野 健 弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 監査役会

常勤監査役 古 井 新 悦 ㊟

社外監査役 坪 沼 一 成 ㊟

社外監査役 丸 尾 正 美 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が、任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※印は新任候補者）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ま なべ まさ あき 眞 鍋 雅 昭 (昭和17年11月27日生)	昭和40年 4月 株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現㈱ほくやく) 入社 平成 3年 4月 株式会社バレオ(現㈱ほくやく) 代表取締役社長 平成15年 6月 同社 代表取締役社長執行役員(現任) 平成18年 9月 当社 代表取締役社長 平成19年 6月 当社 代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役社長執行役員	318,868株
2	ま なべ まさ のぶ 眞 鍋 雅 信 (昭和41年12月21日生)	平成元年 8月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく) 入社 平成15年 6月 株式会社ほくやく 取締役執行役員 平成16年10月 同社 取締役常務執行役員医薬営業本部長 平成17年 6月 同社 取締役専務執行役員医薬営業本部長 平成18年 9月 当社 取締役営業統括 平成19年 6月 当社 取締役専務執行役員医薬事業管掌・営業統括 平成21年 6月 当社 代表取締役専務執行役員事業戦略管掌(現任) 平成21年 6月 株式会社ほくやく 代表取締役副社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役副社長執行役員	17,620株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	しげ の まもる 茂野 護 (昭和24年10月7日生)	昭和45年 7月 竹山医科機械株式会社(現㈱竹山) 入社 平成10年 4月 同社 取締役統括営業部長 平成18年 6月 同社 代表取締役社長執行役員(現任) 平成18年 9月 当社 常務取締役医療機器事業担当 平成19年 6月 当社 取締役専務執行役員医療機器事業管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社竹山 代表取締役社長執行役員	21,000株
4	こざかい しげ ひさ 小酒井 重久 (昭和25年 9月11日生)	昭和44年 3月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく) 入社 平成13年 6月 同社 取締役 物流本部長 平成18年10月 株式会社ほくやく 取締役常務執行役員 平成19年 6月 当社 取締役執行役員システム物流本部長 平成20年 6月 当社 取締役常務執行役員システム物流本部長 平成21年 6月 当社 取締役専務執行役員 管理業務管掌兼システム物流本部長 平成21年 6月 株式会社ほくやく代表取締役専務執行役員兼管理部長(現任) 平成22年 7月 当社 取締役専務執行役員管理業務管掌兼経営管理統括本部長兼シェアードサービスセンター長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ほくやく 代表取締役専務執行役員	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	くもん こうぞう 久門孝三 (昭和21年12月14日生)	昭和41年 4月 北海道警察官採用 平成17年 3月 北海道警察 函館方面本部長 平成18年 4月 株式会社ほくやく 管理本部顧問 平成18年10月 同社 執行役員管理本部副本部長 平成18年10月 当社 執行役員人事総務統括部長 平成19年 6月 当社 取締役常務執行役員人事総務本部長 平成22年 7月 当社 取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長(人事・総務担当)兼シェアードサービスの副センター長(現任)	6,500株
6	なか にし てつ し 中西徹志 (昭和24年11月 8日生)	昭和49年12月 大槻中央薬品株式会社(現㈱ほくやく)入社 平成10年 6月 株式会社パレオ(現㈱ほくやく)取締役 平成11年 6月 同社 執行役員 平成18年 9月 当社 執行役員リスク管理部長 平成19年 6月 当社 取締役執行役員リスク管理本部長 平成21年 6月 当社 取締役常務執行役員リスク管理本部長(現任)	8,200株
7	たか はし かず のり 高橋和則 (昭和31年 2月25日生)	昭和49年 4月 ホシ伊藤株式会社(現㈱ほくやく)入社 平成18年10月 同社 執行役員医薬営業本部札幌地区部長 平成20年 6月 同社 常務執行役員医薬営業本部 札幌地区部長 平成20年 7月 同社 常務執行役員医薬営業本部副本部長兼札幌地区部長 平成21年 6月 同社 取締役常務執行役員医薬営業本部副本部長兼札幌地区部長 平成21年 6月 当社 取締役常務執行役員医薬営業統括(現任) 平成21年 6月 株式会社ほくやく 取締役常務執行役員 医薬営業本部長(現任)	6,274株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	まなべ ともひろ 眞 鍋 知 広 (昭和43年12月1日生)	平成 5年12月 ㈱バレオ (現㈱ほくやく) 入社 平成18年10月 同社 執行役員医薬営業本部 広域営業統括部長 平成20年 6月 同社 常務執行役員医薬営業 本部副本部長兼広域営業統括 部長 平成21年 6月 同社 取締役常務執行役員 医薬営業本部副本部長兼広域 営業統括部長兼病院営業部長 平成21年 6月 当社 取締役常務執行役員医 薬営業担当 (現任) 平成22年 4月 株式会社ほくやく 取締役常 務執行役員医薬営業本部副 本部長兼病院営業部長 (現任)	10,584株
9	いかわお ともひろ 巖 友 弘 (昭和29年11月30日生)	昭和53年 4月 株式会社北海道銀行入行 平成 9年 1月 株式会社バレオ (現㈱ほくや く) 入社 平成11年 6月 同社 執行役員 平成12年 6月 同社 取締役 平成18年 9月 当社 取締役経営管理部長 平成19年 6月 当社 取締役執行役員経営管 理本部長 平成20年 7月 当社 取締役執行役員財務経 理本部長 平成22年 7月 当社 取締役常務執行役員経 営管理統括本部副本部長 (財 務・経理・経営企画担当) 兼 シェアード「サービ」副センター長 (現任)	6,000株
10	たけ やま しげ き 竹 山 茂 樹 (昭和40年10月16日生)	平成 3年 3月 株式会社竹山入社 平成 7年 3月 同社 取締役 平成18年 9月 当社 取締役経営戦略部長 平成19年 6月 当社 取締役執行役員経営企 画室長 平成20年 6月 株式会社竹山 代表取締役 (現任) 平成20年 7月 当社 取締役執行役員経営企 画部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社竹山 代表取締役	165,077株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1 1	※ <small>かさ い ゆき よし</small> 笠井 幸芳 (昭和31年12月24日生)	昭和50年 3月 眞鍋薬品株式会社(現㈱ほくやく)入社 平成 4年10月 同社 恵庭支店長 平成10年 7月 同社 医薬営業部部長 平成13年 7月 同社 執行役員 旭川統括兼旭川支店長 平成22年 6月 同社 執行役員 医薬営業本部 道央地区部長 平成22年 7月 当社 執行役員ソリューション営業本部長(現任) 平成22年12月 株式会社竹山 執行役員(現任)	3,500株
1 2	<small>すず き けん</small> 鈴木 賢 (昭和23年 6月11日生)	昭和49年 2月 株式会社鈴彦(現㈱バイタルネット)入社 平成 6年10月 同社 代表取締役社長 平成11年 6月 株式会社ほくやく 取締役 平成17年 6月 株式会社バイタルネット 代表取締役社長執行役員(現任) 平成18年 9月 当社 取締役(現任) 平成21年 4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 代表取締役社長 株式会社バイタルネット 代表取締役社長執行役員	14,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
13	よしむら やすあき 吉村 恭彰 (昭和28年10月17日生)	昭和55年 7月 吉村薬品株式会社(現㈱アステム) 入社 平成 6年 4月 同社 代表取締役社長(現任) 平成13年 6月 株式会社ほくやく 取締役 平成18年 9月 当社 取締役(現任) 平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォレストホールディングス 代表取締役社長 株式会社アステム 代表取締役社長 株式会社リードヘルスケア 代表取締役会長 株式会社葦の会 代表取締役社長	14,500株

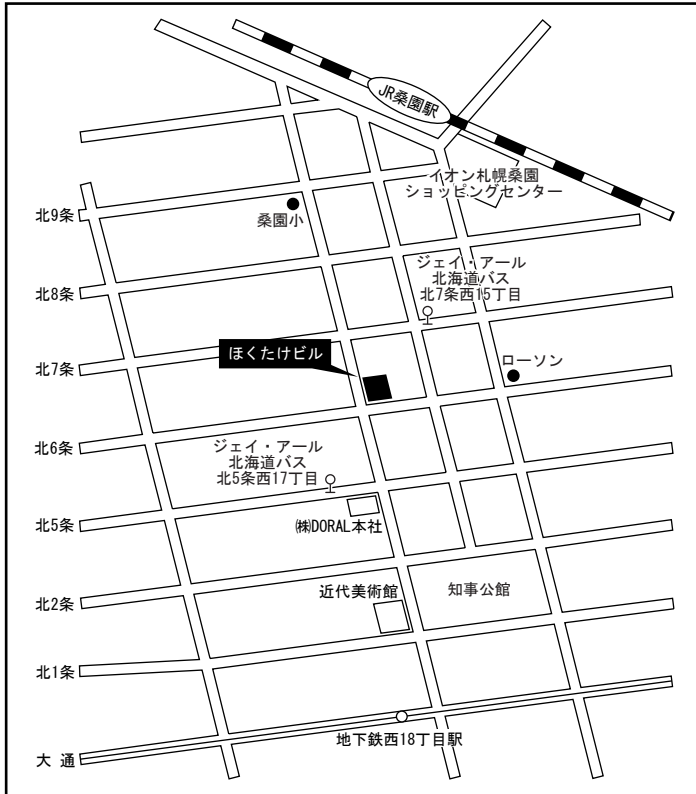
- (注) 1. 取締役候補者眞鍋雅昭氏は株式会社ほくやくの代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者眞鍋雅信氏は株式会社ほくやくの代表取締役副社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者茂野 護氏は株式会社竹山の代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者小酒井重久氏は株式会社ほくやくの代表取締役専務執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者竹山茂樹氏は株式会社竹山の代表取締役を兼任しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
6. 鈴木 賢および吉村恭彰の両氏は、社外取締役の候補者であります。
7. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の候補者の選任理由および独立性について
- ①鈴木 賢氏ならびに吉村恭彰氏につきましては、鈴木 賢氏が代表取締役を務める株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスと吉村恭彰氏が代表取締役を務める株式会社フォレストホールディングスにおいて、両氏がこれまでに培ってきた業界経験および同各社代表取締役としての経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②鈴木 賢氏ならびに吉村恭彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもってともに4年9ヶ月であります。

- ③社外取締役候補者は、いずれも過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。）となったことはありません。
- ④社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤社外取締役候補者は、いずれも当社のまたは特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 社外取締役候補者である鈴木 賢および吉村恭彰の両氏は、現在当社の取締役であり、現行定款第28条の規定に基づき当社との間で責任限定契約を締結しております。
- 両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
ほくたけビル 9階 会議室
TEL. 011(633)1030 (代)



[交通機関]

- JR「桑園駅」徒歩12分
 - 地下鉄東西線「西18丁目駅」徒歩15分
 - ジェイ・アール北海道バス「北5条西17丁目」徒歩3分
 - ジェイ・アール北海道バス「北7条西15丁目」徒歩1分
- (駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。)